

第2日 5月4日 (月)
自由論題 A会場 午前

中央銀行の独立性と信用秩序維持
—最後の貸手機能をめぐる—

大阪市立大学 数 阪 孝 志

その1 アメリカ

金融システムの安定性を維持するための仕組み - セーフティ・ネット - の具体的なあり方、各構成要件のウェイトづけは各国によって異なっている。

アメリカの場合、金融機関に対する規制・監督体制は、分散的・重層的な特徴を持っている。分散的というのは、預金取扱金融機関の種別（商業銀行・銀行持株会社・貯蓄金融機関・信用組合、あるいは連邦法・州法のいずれを根拠法とするか）に応じて、いわば縦割りに対応する規制・監督機関が定められている点を指す。重層的というのは、例えば同時に複数の機関が重層的に一つの商業銀行に対して対応する場合があり、その中で第一義的監督権限を有する機関が決められているという状況を指す。

これは、預金取扱金融機関の組織形態と根拠法の多様性に基づくものであるが、重要な要件として中央銀行システムのあり方にも関連している。1980年預金金融機関規制緩和・通貨管理法により、全預金取扱金融機関に支払準備率規制が適用されていることから、中央銀行たるFRBの金融政策運営カバー領域は広いというものの、連邦準備制度へ加盟している商業銀行の行数では、わずか39.1%に過ぎない。ただし、預金・貸付額で見れば各々73.3%、75.4%と、全商業銀行取扱額の4分の3を占めている（96年6月末）し、銀行持株会社レベルで見れば預金の93%（94年）に当たるが、商業銀行と最も直接の加盟・加入関係をもっているのは、連邦預金保険公社（FDIC）である。そのため、FRBは、通貨監督官庁（OCC）、FDICとの密接な共同関係のもと、規制・監督にあたっている。

FRB、OCC、FDICの共同作業の中で、特徴的なものは銀行格付である。97年1月以降、評価基準に市場性リスクへの感応度（sensitivity to market risk）が加わり、現在CAMELSと呼ばれている銀行格付は、3機関が共同で行っており、銀行の経営状態をモニタリングする重要なポイントとなっている。

また、前記のことから、アメリカでは、公的セーフティ・ネットのうち、預金保険制度のウェイトが極めて高いことが特徴となっている。さらに、S & L破綻に対してRTCという特別の処理機関を設けたこと、91年連邦預金保険公社改革法によって導入された早期是正措置など、事前・事後の破綻対応策が積み重ねられている。

このような推移の中で、アメリカでは、FRBの「最後の貸し手」機能としての緊急融資は、コンチネンタル・イリノイのケース以来、“too-big-to-fail”問題として議論されてきた。このため、一般に中央銀行の「最後の貸し手」機能の発揮は、純然たるシステム・ダウンに対処する場合と、金融機関の経営破綻の連鎖・波及に対処する場合の2通りある

といえるが、アメリカでは前者に絞り、後者の場合には預金保険を中心とした対応をするシステムが出来ている。